

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270500350		
法人名	社会福祉法人 恵光会		
事業所名	グループホーム 慈恵荘		
所在地	長崎県 大村市 東大村2丁目1616番地14		
自己評価作成日	平成23年12月6日	評価結果市町村受理日	平成24年2月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成24年1月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

社会福祉法人恵光会として50有余年が経過したなかで、変わらないのが「思いやりとまごころ・人を敬う」という法人の理念で、接遇の基本となっている。昭和59年から平成12年の介護保険が始まる直前まで、当時の厚生省から、長崎県痴呆性老人処遇技術研修施設として長崎県から1か所のみ指定を受け、認知症高齢者の接遇に関する講義と実習施設として提供してきた。また、現在で言う認知症の人を支える家族の会長崎県支部の事務局として提供した時期もあった。半世紀に及ぶ社会福祉法人恵光会の軌跡は、地域のニーズに耳を傾けながら、法整備前であっても先駆的に、そして謙虚に取り組んできたことが継続につながっていると思う。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの母体法人である恵光会のパンフレット(ご案内)は、理事長のお写真と共に「・・・人が人をケアする。そのもっとも大切な基本原則はケアをさせていただくスタッフ(職員)一人ひとりがやさしく、人間味があることです。そのことを「品性」と呼んでいます。・・・」と言う「ごあいさつ」から始まっている。敷地内にある観音様やホーム内の神棚の前で、自然と手を合わせる職員の姿は日常で、お互いに感謝する気持ちと共に、常に「思いやりとまごころ」の気持ちでご利用者に寄り添う姿勢は、まさに「品性」に通じるものとなっている。管理者は、職員の長所(頑張り)を見つめ続け、職員が生き生きと働けるための環境作りに努めてこられた。職員も管理者と同じく、ご利用者のお力を引き出しながら、玄関先の植木の水やり、菜園での畑仕事、居室や廊下の掃除等の役割を担って頂ける環境作り(支援)に努めている。ご利用者の笑顔は「お便り(今回のベストショット)」にも満載され、ホームの庭でのピクニックの笑顔、小学校での新茶のお茶のみ風景、成人された晴れ着姿のお孫さんとの写真など、笑顔の思い出が着実に増えており、今後も引き続き、ご利用者の笑顔を引き出すための企画(少し遠出の外出等)が続けられているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人開設時の50年前から理念である「至誠天に通ず」を、利用者・家族・職員等にも理解しやすいように「まごころと思いやり」という言葉で掲示し、広報誌やホームページでも取り上げながら、接遇面でも意識して取り組んでいる。	“「至誠天に通ず」の精神を実現する”という理念を職員は大切にされている。至誠とは“まごころと思いやり”であり、人を敬い、相手の喜びを自分の喜びとして共感できる生活となるように努めている。日々神棚に手を合わせる姿も日常となっており、“美味しい料理を作る”など、職員個々の目標も作り、実践を続けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々へ手作り饅頭のおすそわけや、地域の運動会、夏祭り、神社祭り等への毎年の参加など、地域との交流を大切にしている。	東大村小学校でのお茶もみ体験や運動会をご利用者も楽しみにされており、行事の後は、ご利用者がお礼の手紙を書いて学校に届けている。東大村の夏祭りや大多武秋祭りなどの地域行事にも欠かさず参加されており、敬老会では保育園児が太鼓を披露して下さった。春からは登下校の見守りも再開予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて取り組みを理解して頂いたり、開設から10年、毎年地域の運動会や夏祭りに参加しながら存在と役割を理解して頂き、介護保険や認知症に関する相談を受けて対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	きめ細かな情報をありのままに開示することで、事業所やグループホーム全般に対する理解を深めて頂いている。会議では、具体的な記録や写真、便り、統計表などの根拠資料を添えて、わかりやすく説明している。	会議にはご利用者も参加されている。ホームでのご利用者の状況や行事の報告と共に、参加者の方それぞれの活動内容やお願ひ事も伝えられている。ホーム内で行われた梅干し作りの報告をすると、「うちにも梅があるよ」と教えて下さり、翌日に取りに行かせて頂くなど、まさに地域密着の情報交換の場となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険運営協議会や介護認定審査会委員として参加していることもあり、日常的に直接顔を合わせて話をする機会があり、相互の情報提供や課題解決にも協働している。	23年度は、長寿介護政策課の地域福祉計画策定のため、管理者は夜間会議に出席し、“おおむらささえあいプラン”が策定された。シニアワークプログラム地域事業技能講習会の高齢者生活支援講習で、グループホームについての講義依頼を受けたり、行政側からの相談事も度々受け、対応を続けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルや研修資料を整備して共有し、県の研修会には利用者や家族と一緒に参加したこともあり、市のグループホーム連絡協議会でも研修会を企画して参加している。	職員は身体拘束に関する研修会に参加し、日常的にも身体拘束を行わないケアに取り組まれている。言葉かけについても、ご本人の自由な行動を抑制していないか、常に意識をしながら対応するようにしている。感情が不安定になられる方には原因を把握し、その感情の背景にある思いに寄り添うように努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	権利擁護と同様に虐待防止の研修会にも積極的に参加している。大村市の権利擁護の委員会に委員として参加し、市の虐待防止マニュアル作成にも直接関わっている		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修会にも積極的に参加している。また、大村市の権利擁護の委員会にも委員として参加し、先駆的に市民・事業者向けのリーフレットやマニュアル作成、困難事例検討会にも委員として直接関わっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前の段階から、ホームとしてできること、不十分なところも事前に説明したうえで、書類等を十分に読んで頂く時間も考慮して、書面もお渡ししながら、そのお渡しした控えも頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	大村市の介護相談員派遣事業を毎月積極的に受け入れており、報告書に記載されている他ホームや他事業所のことであっても、ホーム内で共有して改善につなげている。	日々の会話から要望を伺い、「ちゃんぼんを食べに行きたい」「温泉に行きたい」「畑の土いじりがしたい」等の要望を叶えてこられた。家族にも日頃の面会時等に要望を伺うと共に、ふれあい食事会の時には一緒に食事をしながら、お話ができる機会も作られている。今後も、遠慮なく話せる雰囲気作りに努めていく予定である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催している勉強会の時、毎日のミーティングの時、日々の気付いた時、個別の相談など、いつでも建設的な意見が出せる雰囲気づくりと、その意見に対する実践を行っている。	管理者は、職員の思いや仕事の目標を定期的に確認する個人面談の機会を作り、日々の会話と合わせて、話しやすい雰囲気づくりに努めている。「今の業務を継続していきたい」という希望を反映して、原則、人事異動は行わないなど、職員が働きやすい環境作りを続けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、認知症高齢者介護に昭和の時代から先駆的な取り組みがあり、グループホームの開設時から運営を管理者に一任している。介護職員処遇改善交付金の申請のほか、外部コンサルタントの活用もしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内外の研修や、自主参加、OJTの活用、職員個別の年間目標の策定、市内GHスタッフ研修会には企画からの参加、法人内大規模研修など、質の向上には計画的、段階的に取り組んでいる。現職員で実践者研修7名、実践リーダー研修3名受講済みで、防火管理者講習会2名など、規定以上に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大村市グループホーム連絡協議会での事例検討や勉強会、先駆的取り組みの事業者相互評価、市内グループホームスタッフ交換実習、市内スタッフ研究会など、連携と質の向上につながる取り組みが積極的に行われている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の相談の際には、本人・家族・関係機関等から話を聞くようにしており、入居時のケアプランに反映している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の相談の際には、ご家族の勤務や都合に合わせて夜にご自宅を訪問したり、現在の暮らしや困っていることをよく聴きながら、他のサービスも紹介したうえで、利用料金などの重要事項を説明し、要望を引き出している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の内容に応じて、他機関を紹介したり、連絡調整したり、次につなげる対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理・裁縫・園芸など、今でも教えてもらう機会がホームの生活の中にある。職員によっては、結婚などの自身の相談事を、他職員に話す前に利用者に真剣に相談して、適切な助言を頂いたこともある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にできること、負担にならないことであれば、事前に協議をしたうえで共に協力してもらうようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけのパーマ屋や病院、スーパーや商店、時計店など、情報収集したところは大切にしている。家族以外の本人の知人宅にも、相互に承諾したときに訪問することもある。	カトリック信者の方には神父様が訪問して下さり、仏教徒の方にはお寺のお上人が来られ、居室の仏壇にお経を上げて下さっている。友人や民生委員なども来られ、お部屋で過ごされている。地元の方も多く、地域行事に参加する中で、知り合いの方とお会いする機会も多く、会話を引き出すための外出支援も続けている。	今後も、ご利用者と家族との会話を引き出すと共に、単なる会話で終わらせない細やかな気配り、感性を磨く努力を続けていく予定にしている。馴染みの場所等を把握し、家族とも協力しながら、遠方の外出支援にも取り組んでいきたいと考えられている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご家族からのお土産のお菓子は、利用者の方を皆さんに紹介しながら、お互いにお礼や言葉をかけて関係づくりを意識している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他機関や病院へ退所したご家族が、いまだに介護に関して相談に来られたり、知人の入居相談があったり、懐かしくてやってきましたと訪れることもある。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	グループホームでの生活のみに限定せず、本人の希望を尋ねながら、その人にとって最善の環境を考えてチームで検討している。	センター方式も活用し、入浴の後やお茶の時間、夜勤の時なども含めて、ゆっくりご本人の思いを伺うようになっている。歌番組を見ながら、昔の話に花が咲き、その会話の中から真の想いが伺える時もある。法人の理念である“思いやりとまごころ”を職員は常に意識し、話しやすい雰囲気作りにも努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接調査や入居後の訪問の際に、必要な事項は信頼関係を築きながら確認している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事・睡眠・排泄・活動・服薬・習慣等に関する観察と記録に基づき、一人ひとりの生活パターンを把握したうえで対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントと希望の抽出、個別の検討会の開催により、本人本位の介護計画となるように努めている。家族には、実際に手書きで要望を書いて頂くこともある。	思いや意向はケース検討会で情報共有している。玄関先の植木の水やり、畑仕事と収穫、好きな裁縫で反物からの浴衣作り、居室や廊下の掃除、洗濯干しやたたみ等、役割や楽しみごとを大切にしながら支援が行われている。今後は、計画内の表現に更に配慮すると共に、家族の役割も盛り込んでいく予定である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録・バイタル表・睡眠排泄表・薬剤管理表・検診データ表や全体の共通用紙、月別の統計用紙、状態に応じて1人のみの記録用紙を作成し、情報の共有と蓄積につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別の活動や外出支援のほか、全員で出かける時などは併設機能を活かして送迎や付き添いの介助支援を得ている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署とは日頃の防災訓練のほか、市内のグループホームの防火管理の窓口的役割を果たしており、消防法改正後に講師として招き確認をしたり、消火大会出場もあり連携と親睦を行っている。民生委員のフルート演奏訪問もある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みのかかりつけ医を継続する方のほか、内科協力医の毎週の往診、歯科・皮膚科・耳鼻科の往診と通院など、状態に応じた受診の機会を確保している。	先生には、毎週(火・金曜)の往診の他、ご利用者が微熱の段階でも日曜日に往診して下さる等、とても熱心に関わって頂いている。通院介助は職員が行っており、希望される家族には同伴頂いている。どうしても家族が付き添えない場合は、受診結果の報告と、先生への直接の報告ができるような配慮もしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	内科医の往診・採血・処置・胸部レントゲン撮影時には併設の看護師が必ず立会い、日頃から顔・名前・状態がわかっている。利用者の部下だった看護師もいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報交換や病院での食事介助、洗濯物の引き取りやバットの補充など、入院による不安の軽減や関係を継続し、入院中でも関わったことをケース記録に記載している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度であっても、当ホームでの生活が最善の環境と考えられる場合には、連携体制を整えて対応したこともある。家族・医師・併設施設の意向・協力・連携体制を随時確認しながら、ホームとしてまだまだできること、先々に限界があることを予測・確認して家族の同意を得ている。	ホームでは看護体制が不十分な事とホームの果たすべき役割を考え、看取り介護の方針は行っていないが、ご利用者の状況に応じて、その都度、かかりつけ医に相談しながら、最善の環境と支援の検討が行われている。家族等からの希望もあり、終末期ケアが行われた方もおられる。特養が併設しているから入居されたと言う方もおられ、医師や併設の看護師との連携も図られている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習会、上級救命講習会、防災訓練の傷病者手当、その他の勉強会の開催により、予測される事故についても訓練を行い、緊急時についてもマニュアルを策定・共有している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した防災訓練、地域の町内防災協会の組織化、消防署主催の消火器操法大会への出場、毎月定期的な自主点検、防災業者の保守点検、台風・停電・大雪時の対応マニュアル、運営推進会議での報告と協力依頼、町内の避難場所としての周知などを行っている。	地域住民と施設で「大多武町内防災協会」を20年前から組織化しており、毎年、夜間の火災を想定した避難訓練・総合訓練、消火訓練等を、地元消防団・消防署・地域住民と行うと共に、職員だけの消火訓練も行われている。災害に備え、法人に物資班があり、食料等の備蓄管理を行うと共に、ホーム独自でも備蓄を行っている。	

自己	外部	外部評価		
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報に関する規定があり、ご家族からの同意書のほか、個別に確認するようにしている。引き継ぎ事項に関する個人の手帳・メモに関しても、ホーム内のロッカーに保管して、持ち出さないようにしている。接遇では、理念である「人を敬う」という方針に基づいて常日頃から心がけている。	法人の理念である「至誠天に通ず」は、“思いやりとまごころ”であり、常に“まごころ”をもって接するように心がけている。管理者は、常に“寄り添って”と言う事を職員に伝えており、どのような状態であっても、真の優しさを表せるように更なる努力を続けている。言葉遣いにも配慮し、お互いに注意しあえる関係を築いている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の尊重はホームの運営方針の一つとして開設時から掲げており、会話の中で尋ねながら選択肢を提案する場面が生活の中に定着している。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	戸外への自由な散歩や、買い物への要望にはその都度個別に対応するなど、一人ひとりのペースや自己決定を大切にしている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧水・乳液・化粧の支援のほか、美容室へは馴染みの店へ個別に送迎して、パーマや染めで時間がかかっても、終わるまで付き添うようにしている。また、特別な日には、着物の着付けの支援も職員が行っている。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関する買い物・調理・盛り付け・配膳・下膳や、自家菜園での野菜作りも一緒に行うことで、生活の中に一人ひとりの役割や生きがいを発揮する場面を作り出している。	一緒に食べる楽しみ、作る楽しみ、育てる楽しみを大切にされており、畑で育てた野菜をご利用者が収穫された時には、収穫して頂いた方の名前を職員が読み上げ、お礼を伝える場面もある。毎月1日と15日にはお赤飯、春には、ご家族も一緒に“春のふれあい食事会”を行い、バイキング等を楽しまれている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの嗜好品や習慣を把握したうえで献立に反映して、補助食品も活用しながら栄養バランスに配慮している。主治医の血液検査データ表を参考に、時には併設の管理栄養士や補助食品業者の栄養士に相談し助言を頂き、実際に個別の茶碗で注ぎ方の確認をしたこともある。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回の毎食後の口腔ケアや声かけ・見守り、寝る前の義歯洗浄、舌ブラシの活用、口腔ケア研修会参加等により、清潔保持に努めている。	

自己	外部	外部評価		
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に排泄の間隔や習慣・サインを確認しながら、尿意・便意のない方にもトイレ誘導を行うなどのほか、状態に応じて随時見直しを行っている。	トイレでの排泄を大切にされている。在宅ではオムツだった方が、排泄間隔を把握し、個別の誘導を開始することで、入居初日から排泄の失敗がなく、お昼間は布パンツで過ごせるようになった方もおられる。小パットの枚数も在宅時からは激減している。今後も羞恥心に配慮したパッド等の保管を行う予定である。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分の量や素材、調理法、栄養や調理に関する勉強会の開催、管理栄養士を講師としての研修会、レクリエーションや体操・活動の実施、個別の特性の理解と対応、通院・往診時の医師への連絡・相談など、多面的に取り組んでいる。	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日の設定はなく、体調が良い時はひと月に30日入浴される方もいるなど、毎日入浴を楽しめるように支援している。羞恥心が強い方には最小限の見守りや声かけを行ったり、不安感が強い方には職員も一緒に湯船に入ったりと、関わり方も個別に工夫している。	入浴好きな方が多く、“いい湯だな、ここは大村、慈恵荘の湯～”等と唄いながら、ゆったりと入浴をされている。季節に応じて菖蒲湯や柚子湯も行い、入浴後のアイスやジュース、ビール等も楽しみの一つとなっている方もおられる。入浴を拒まれる方には間をあけてお誘いしたり、愛用の洗面器での足浴も行われている。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	疲れやすい方には個別に休息を取り入れたり、眠れない方には添い寝をして安心感を与えたり、無理に寝てもらおうとせず、見守ったり日中に体操や活動をして生活のリズムを整えるように工夫している。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員、お薬手帳を活用している。馴染みの薬局での処方では他科の薬との相性の確認と重複を避け、飲み込み方により個別に粉薬に依頼したり配達も依頼できる。一包装で誤薬を避け、何重ものチェックをしている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	玄関先の植木への水やり、自家菜園の畑仕事と収穫、饅頭づくり、地域で児童との茶もみ、好きな裁縫で反物からの浴衣づくり、雑巾や巾着袋作り、居室や廊下の掃除、洗濯干しやたたみ等、役割や楽しみごとを見出して支援している。	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日中をとおして鍵をかけない介護に心掛けており、自由に戸外へ出られるようにしている。近隣の散歩や季節感を肌で感じるドライブ・買い物・弁当持参での町内催しへの参加・小学校児童の下校見守り・日用品の買い物など、利用者の希望をいかして取り組んでいる。	四季折々の花を楽しめるように、大村公園に桜や菖蒲、野岳にコスモスを見に行き、帰りにアイスを食べる等の外出を楽しまれている。「温泉に入りたい」との希望で、日帰り温泉を楽しまれたり、外食にも行かれている。買い物にも一緒に行き、シャンプー等も好みの物を選んで頂いている。小学校の方と一緒に茶摘みも楽しまれ、昔話に花が咲いている。

自己	外部	外部評価		
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
50		<p>○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>少額持つことで安心される方には手元に持って頂いており、買い物の時などは自ら使えるようにしている。全額管理をしている方でも、スーパーのレジの前で財布ごと渡したりして、記憶を呼び起こすように工夫している。</p>	
51		<p>○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>電話の要望があるときにはいつでも無料で使えるように配慮して取り次いでいる。アクティビティとして文字を書く機会も確保し、返信の依頼文書を添えて、やりとりや関係作り、残存機能の向上も意識して取り組んでいる。</p>	
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用空間やトイレには生花や観葉植物・写真・カレンダー・家庭用の装飾品・季節の飾りつけ・手作り暖簾・台所やトイレの神様のお札・頂いた絵画などを置き、照明は安らぎの心理作用がある暖色の間接照明、心地よい音楽として懐メロや童謡を、食事や活動をとおして五感の刺激と季節感を取り入れている。</p>	<p>ホーム全体が広く、和室、台所、ホール(リハビリルーム)、廊下にある椅子などの共有空間で、ゆったりと過ごす事ができている。共用空間には温湿度計を設置し、換気も行いながら健康管理に努めており、筋力の維持・向上のための昇降ステップ台やマルチトレーナーも活用できる環境が作られている。神棚には塩・米・水を御供えし、ご利用者も毎日お参りをされている。</p>
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>ホーム内には居室の他に一人や数人で集えるソファや椅子を数か所設置しており、居室以外で一人になれる居場所を開設時から設定し、実際に生活の中で利用されている。</p>	
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居前の面接で確認した自宅居室を再現できるように、物だけでなく配置の考慮を開設時から意識して実践している。馴染みの物品が安心感につながることも説明している。</p>	<p>70年前に嫁がれた時の大切な桐の箆笥や鏡台を持ち込まれている方もおられ、仏壇、お位牌、写真など、故人と共に暮らせる環境も作られている。職員と一緒に馴染みの時計屋に行き、ご自分で選ばれた時計を飾られている方もおられ、持ち込みが少ない方には、ホームのテレビ等をお部屋に置き、喜んで頂いている。</p>
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>ホーム内はバリアフリー設計で、和室への段差は出入りしやすいようにソファの背もたれにつかまれるように設置し、個別に目配りと介助を行っている。利用者の要望から手すりを追加設置し、入浴などの福祉用具も活用している。</p>	

事業所名: グループホーム慈恵荘

作成日: 平成 24 年 2 月 10 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。					
優先順位	項目番号	次のステップに向けて取り組みたい内容	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	49	一人ひとりの希望を把握しているのか、その際に、家族や地域の方々と協力しながら出かけられるように支援しているのか、現状では十分とは言えない。	一人ひとりの希望をさらに引き出して、時には大勢で、時には遠出をして、季節の行事を楽しんで生活できるように支援していきたい。	まずは個別に希望もあり実践もしている温泉行きを継続したい。さらに、市外への遠出のドライブなどを実践していきたい。	6 ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月